

会議名 (審議会等名)	平成24年度 第6回 川西市産業ビジョン推進委員会		
事務局 (担当課)	市民生活部 商工農林労政課 内線(2543)		
開催日時	平成25年3月22日(金) 16時30分～17時28分		
開催場所	市役所5階 502会議室		
出席者	委員	佐々木 保幸(委員長) 川口 星美、大智 靖志、平野 寛、 福本 昭夫、藪内 玲子、木原 恵美子 (欠席者) 上野 和信、西田 佐智夫	
	その他		
	事務局	大森 直之(市民生活部長)、大屋敷 信彦(地域活性室長)、 中西 成明(商工農林労政課長)、人見 巖	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1)産業ビジョンの策定について (2)今後の取り組み方針について		
会議結果	会議録のとおり		

審 議 経 過

(事務局)

皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、平成24年度第6回川西市産業ビジョン推進委員会を開催いたします。

まず、本日の委員会につきましては、委員9名のうち6名の方が出席で、過半数を超えておりますので、本会が成立していることをご報告します。上野委員と平野委員が遅れるとご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これより佐々木委員長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

年度末で大変お忙しいと思いますが、ご参集いただきましてありがとうございます。

川西市産業ビジョン推進委員会も第6回を迎えました。本日はすでにお手元にお届けできているかと思いますが、産業ビジョンの色々な議論を市の方でもしていただきまして、それを踏まえて修正を加えていただいた最終版をご提示いただいているかと思います。また、ご意見等いただければと思います。

ようやく日本も景気が上向いてまいりまして、株価や様々な指標で木漏れ日が見え始めてまいりました。ちょうどその折に、この産業ビジョンを策定する運びとなりましたので、この時流に乗りながら本市の産業もより発展していけるよう祈念していくところでございます。最終回となりますが、ご意見等どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着席させていただきます。本日の議事に移りたいと思います。今日の議事の次第ですけれども、まず一番目が「産業ビジョンの策定について」でございます。事務局より説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

< 産業ビジョンの策定についての説明 >

(委員長)

どうもありがとうございました。ただいま修正点を加えた最終の川西市の産業ビジョンのご説明をいただきました。位置付けとしてはすでに市の方で色々議論をいただいておりますので、本委員会においては報告事項という形になります。もしご意見ですとかございましたらよろしくお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。

では細かい点で、38ページの修正を加えられた二段落目で「これまでから」がちょっと座りが悪いように思います。「これまでから」というのは割と使われてますか。「これまでも」ですとか、「以前から」など。使うといえば使うんですけど、そこはもう事務局で最終的にご判断いただければと思います。

他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。もしまたお気付きの点がございましたら事務局の方にお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして「今後の取り組み方針について」のご説明をよろしくお願いたします。

(事務局)

<今後の取り組み方針についての説明>

(委員長)

どうもありがとうございました。大きく五点、今後の取り組み方針についてご説明いただきました。提案公募型の補助制度、そして操業環境の継続補助制度、そしてエコアクション21への支援制度、市民ファーマー制度の創設、都市農業サポーター制度の創設といったところでございました。

質問ですとか、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

(委員)

今日の読売新聞の朝刊にありましたが、農業の改革が難しい。一年と三年ぐらい、何とかという人と何とかという人が対談をしていました。農地法がどうにもこうにもネックになっているんです。いいことをうたわれているんですけども。そのあたりを実現していくのには大きなネックになり、やれることとやれないことがあると思います。市民ファーマー制度とかは大きな前進になっていくと思います。それを最大限活かしてもらおうと思っています。

ただ農地法というのは古くからあり、それをどううまく取り入れていけるか。産業ビジョンで市民ファーマー制度とかやってもらおうと思うので、できたらいいと思うんですけど。

読売新聞の今日の朝刊を見たら参考になると思います。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局の方でいまのご意見に対して今後の流れとしては。

(事務局)

例えば都市農業は規模の問題や、生産力の問題など、非常に課題を抱えています。その中で農地が減っていくという現状があります。

例えば営農規模はあまり大きくないという課題をどうやって解決していくのか。正直申し上げると農業だけで収益を上げるのはなかなか難しい状況です。

ただ、かといって全て農業がなくなっていいのかというわけでもないので、継続の仕方が非常に問題です。

今回の市民ファーマー制度に代表される基本構想の策定は、まずは市街化調整区域の対応になります。

いままで何も効果的な手を打てていなかったというところが正直なところでございます。この基本構想を作って、市民ファーマーや認定農業者、もっと言えばJAさんが土地の集約化もできるようになります。

一つひとつをとって見ていくと、全てがいい方向に向くのかなと思いますが、やっぱり現実には色々と壁があると思っています。

その中で、少しずつ、一歩ずつという気持ちもございます。

市民ファーマーというのは農業者さんと市民農園さんの間ぐらいというイメージを持っていただけたらいいかと思っています。ちょっと規模も大きくて市民農園では物足りない方が、もう少し踏み込んでもう少し広い農業をやってみる。その方が次の担い手に育っていただければ一番ありがたいお話なんですけども。

それと、一番大きなところでは誰かわからない人に貸すことに対して非常に抵抗感をお持ちになられている。これは農地法に従うと小作権であるとか、もう小作権と言わないですけど、いわばそのままとられてしまうんじゃないかというような、精神

的なバリアもあります。そういったものを少しでも低くするために利用権方式で短期で貸す。それを市が仲介することによって安心して貸していただけるということで、少しずつそこから始めていきたいと考えています。

農業ボランティアやサポーター、農業塾とか地道なところから入っていただいて、何とか興味を持っていただいて、ステップアップを徐々にしていただきたい。その手始めという形で今回総花的に見えるかもしれませんが、我々としては段階的にと考えています。一挙に急にとというのはなかなか難しいのかなと。それと市民ファーマーにおきましては農地を貸していただける農家さんのご理解をこれからいただいでいかないといけない。

色々と言はありますが、何も取り組まないとし街化調整区域では耕作放棄地が増えていき、生産緑地である都市農地なんかはどんどん住宅とかに転用されてしまうと思いますので、当面そういった意識でしっかりと取り組みたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。ご質問やご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

五つ目の農地を利用する制度というのと、市民がイベント等への参加、情報発信を市民にしていくというのが、29ページの表の部分のことを言ってらっしゃるんですよね。

いま説明のあった五つの中に市民は新しいものを開設してもらったり、新しいものを作ってもらったりという、現状を全然改革してもらえていないからこそ直売所とかに行けてないし、地元産の消費もなかなか買う場所がないからこそ買えていない。現状を変えていくというのはこれからの取り組みに対して全然考えられてはいかないのでしょうか。それはこの中に載っていないからダメなんでしょうか。いま挙がってきた五つの取り組みだけなんでしょうか。

(事務局)

議員意見の中には直売所の充実というのをいただいております。そのあたりのところで、先程市民ファーマーのお話もさせていただきました。

まず直売所に関しましては、農産物をそこに持って行かないと買うところがない以前に買うものがないという状況が起きます。市民ファーマーについての一つの利点は規模が大きくなりますので、市民ファーマーさんでも直売所に出荷いただけるようにと考えております。

直売所の充実とか、39ページの3-2、二段落目に「直売所の開設に向け、既存の直売所等との整合を図りつつ、その実施場所、実施主体、実施形態等について、検討を進めます」ということで、直売所についても検討をしていこうということは記載して加えさせていただいているのと、やはり農産物を作って消費者にお届けするという機会は我々としても必要なものかなと考えておりますので、この中で検討していけたらと考えております。

(委員長)

先程申し上げた五点だけを取り組んでいくわけではもちろんありませんので。

(委員)

市民側が受ける、もちろん産業ビジョンだから産業としてどう運営していくかという中身なんですけども、市民達が協力していったり、広げていったりするの、受ける側の方にあつたら、市民側から何もないのにこれをしてねしてね、でもできない理由があるからなのに、それを是正してもらえずに新しいことだけをどんどんしていくと

いう感じが、この五つを聞いて受けましたので、何が変わるんだろう、と。市民側からしたら何も変わらなくて、新しいものばかり広がっていくんだなあと感じました。

いままで産業ビジョンにいっぱい関わらせてもらって、いっぱい言わせてもらって、でも一番最後に新しいこれからの取り組みという方針でお話をしてもらったら、市民はすぽっと抜けて、市民はただ施行するのを、雨が落ちてくるのをただ待って受けときやという感じを受けてしまいましたので、もう一度質問をいたしました。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

市民さんというか、最初にここで議論を行った地域貢献や、それ以前に産業振興条例に向けての取り組みの流れの中で、やはりいまの産業が、地域を無視して自分たちだけではなかなか大変だろうというところは前提として我々としては立っているつもりでさせていただいております。

何か新しいものを次から次に降らしてそれに市民は乗っかっていくんだというようなご指摘だったと思うんですが。

(委員)

乗っかっていくというわけではなくて、市民たちがただ受け止めるだけ。産業としたら市民がその購買に関わることによって産業も流通していくと思うんです。それに関わっていきやすいよう発信していくことによって、市民がまたそれに関わっていくと思うんですけど、この五つだけのこれからの取り組みに対して市民が受ける部分よりも、産業がこれだけ頑張っていくんだと言っても、市民が取り残されているようなそういう部分があるんじゃないのかなという感じがしたんです。

(事務局)

もちろん市民抜きでは何も語れないわけで、このビジョンでは各項目の中でそれぞれ市(行政)の役割、民間事業者の役割、関係団体の役割、市民の役割を記載しています。

例えば39ページの「地元産を中心とした朝市・農産物直売所等の運営」で、いくら行政が直売所を作らねんと躍起になって作ったとしても、そこに買いに来ていただく市民さんがいないと成り立たないわけです。だから、直売所に関して言えば増やしていくのか、適正な配置にしていくのか、そういったことを考えてやっていく。もちろんそこには市民さんを巻き込んでという話になるので、何も市民を置き去りにして市だけが行うわけではありません。

もう一つ言いたいのは、その五つだけをやるのではなく、全部やることを書いています。そこだけ誤解のないようにお願いします。

(委員長)

各役割の中で市民が入っていますので、むしろこのビジョンを市の方からも周知していただいて、市民レベルでもしっかりこのビジョンを見ていただいて、市民の役割を認識していただくというこのことも大事なことになるんじゃないかと思います。

昔は産業ビジョンに市民の役割が入っているということはなかったので、非常に先進的な今風の流れでできあがっているのではないかと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

(委員)

すみません、うまく言えなくて申し訳ないです。

(委員長)

いえいえ、とんでもないです。他はいかがでしょうか。

(委員)

中央北地区の再開発がスタートしました。いまから13~4年前から始まったんですよね。僕も当初から委員としてずっと取り組んできました。

どういう風にまちづくりをするのか、何回も会議を開いて、でも結局どうしたらいいという結果が出ないまま、いまの状態を維持して、成るようにしか成らないような感じの再開発になった気はします。ある面、市民の方が言われたように、雨降っているのを待っているような状態。それも僕は何となくわかります。

実際に、市外からお客さんが来て、初めてこのまちが潤うと思うんです。市民の中でお金をぐるぐる回しても結局一緒だと思うんです。税金が入るにしても一緒です。川西市民がお金を出して、その税金を川西市が。もうイタチゴッコだと思うんです。もうそれ以上増えないという。でも市外からお客さんを取り込むことによって、税金も見込める。皆さんの商業施設なんかも潤ってくる。そういうようなまちづくりをずっと僕は願ってきてたんです。

16ページで市内で買い物をする人の比率が90%とあります。すると10%が市外から来ている人なのかという点について、まず教えて下さい。

(事務局)

市外に行っている人が10%ということです。市内の人に聞いていますので。市民の中でいつも地元で買う人が90%で、どちらかというとし外で買われている人が10%。だから市外から来ているわけではないです、その数字は。

(委員)

そうであれば、市外から人が集まるようなまちづくりを目指すべきかなと思うんです。

もう一つは、農業の方から野菜産地直売所ですか。川西のまちに道の駅がないんですよね。今回、中央北地区に再開発のスペース、市が所有しているのは約三分の一ですから、その一角に道の駅みたいな場所を設けてもいいんじゃないかなと思います。それも一つの案としてですけど、そういうところも検討をしてもらったらどうかと思います。

あと、もう一つ。アステ川西の商業店舗、シャッター通りというあだ名が付いています。実際に、なぜ人が入らないのか、そここのところがもしわかるのであればお聞かせ願いたいです。

(事務局)

まずアステの問題につきましては、商業施設としての魅力がどうなのかということだと思います。一番大きいのは、もうできて25年になります。25年来アステとしてあまり形態が変わっていないにも関わらず、周りの状況はどんどん郊外型の車で乗り付けてそのまま色々な施設があって新しいテナントが入っているところが、アステとすると車に乗っていけば駐車場がとられるし、そのままちょっと足を伸ばそうかというところとか、店舗構成が正に再開発ビルの所以でなかなかドラスティックに変えれないという原点になっているのかなと思います。そのへんは、いま市のほうで取り組んでいきますので、それがどこまで成果が上がるのかはこれからになると思います。

(委員)

仏作って魂入れずみたいな形ではなくて、やっぱり中身のあるものを取り込んでいくこと。それとイベントをどんどん打っていくことが大事だと思うんです。それはやはり民間の意見を取り入れて行政が力を貸すというシステムでやってほしいなと思うんです。

(委員)

アステの中に入っている一事業所なんですけど、20年も経つとああいうところは大体ディベロッパーさんが本格的に改革をします。小さいお店は二つにして大きい店にするとか、ディベロッパーさんが電気のショートを何とかするとか、手を入れていかないといけない時期が20年なんです。その20年経ったにも関わらず、それがほとんど行われていないことが一つ。

それから、お役所日の丸ということで、駅前なのでごくお家賃が高いから出て行く方が多い。なぜかと言えば、それでは採算が採れないから出て行かれる。入りたい方はたくさんいらっしゃると思うんです。ただし、その入りたい方もお家賃を見ると高くして入れないし、とてもペイできないということも聞いております。

今度かなりテコ入れをされるのであればそのことを加味して少し英断を持たれて、しっかりと区画整理からディベロッパーさんとして施設の改良をしていかないと、活性化はなかなか難しいと思います。現状で知っていることだけをお伝えしました。

(委員長)

ありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。大変厳しいご意見ですが

(事務局)

アステ川西につきましては、市の支援という部分はここには市の計画なので書いてますけども、アステ川西は都市開発株式会社としてどういう努力をするのかという部分は当然それが前提になっていて、それにプラスして市が支援する。当然都市開発の努力と市の支援をセットで経営改善をやっていく、そういう方向でございます。

(委員長)

それとやっぱり中心市街地活性化事業ですね。せっかく認定を受けて動いておりますので、あれの一番のポイントというのはアステをどうしていくのかということにあったはずですので、先程おっしゃられたイベントをやっていくということも中心市街地活性化事業の柱でありますので、またそのあたり進捗をお聞かせいただければと思います。

予定されております時間がだいぶ迫ってまいりましたが、他に質問ですとかご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。本当に長いご議論を6回まで重ねていただきまして、産業ビジョンがうまく出来上がったんじゃないかと思えます。また最終調整を事務局でよろしく願います。

それでは最後に四番目、その他がございます。バルですとか五つ星ひょうこの内覧会等を配っていただきましたが、ご説明をよろしく願います。

(事務局)

<その他 の説明 >

(委員)

一言いいですか。先程五つ星をいただいたのは嬉しく思いますが、これは川西を宣伝する為にいちじくや、桃とか栗とか色々ありますけど、それを使ったもので何かを作ってくれということだったんです。うちがそれが専門ではないんですけども、せっかくこういうことのスタートの第一号としてとれたら活性化するだろうということで手を挙げただけですので、うちの専門職ではないですが、ありがとうございます。

(委員長)

おめでとうございます。では閉会いたします。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。